

新竹市 109 年—110 年地價稅稅額計算公式

累進起點地價：5,350,000 元

| | |
|---------|--|
| | (課稅地價 × 適用稅率 - 累進差額) = 本年應納地價稅額 |
| 一 般 土 地 | 第 1 級：(5,350,000 元以下 ×10% - 0 元) = 本年應納地價稅額 |
| | 第 2 級：(5,350,001 元 ~ 32,100,000 元 ×15% - 26,750 元) = 本年應納地價稅額 |
| | 第 3 級：(32,100,001 元 ~ 58,850,000 元 ×25% - 347,750 元) = 本年應納地價稅額 |
| | 第 4 級：(58,850,001 元 ~ 85,600,000 元 ×35% - 936,250 元) = 本年應納地價稅額 |
| | 第 5 級：(85,600,001 元 ~ 112,350,000 元 ×45% - 1,792,250 元) = 本年應納地價稅額 |
| | 第 6 級：(112,350,001 元以上 ×55% - 2,915,750 元) = 本年應納地價稅額 |
| 自用住宅用地 | 課稅地價 × 2% = 本年應納地價稅額 |
| 工業用地等 | 課稅地價 × 10% = 本年應納地價稅額 |
| 公共設施保留地 | 課稅地價 × 6% = 本年應納地價稅額 |

※依據平均地權條例第 14 條規定，每 2 年重新規定地價 1 次，109-110 年地價稅係按 109 年 1 月 1 日重新規定之地價計徵。